

季節労働者の皆様の
通年雇用化をサポートします。

協議会だより

平成28年6月
第34号



根室管内 4 町通年雇用促進協議会

平成28年度の協議会の事業について

国（厚生労働省）の委託を受け、今年度も通年雇用化を支援する事業が始まっています。

北海道労働局によると「道内の雇用情勢は引き続き改善している」としています。

管内の数値を見ると前年同月比で求職者数は減少していますが、求人数は大幅に上回っている現状にあります。

労働条件や雇用内容に視点を置くと憂慮感が残りますが、雇用状況は改善傾向にあります。当協議会におきましては6月2日に開催されました総会において、事業計画・予算が承認されたことから、状況を見守りながら引き続き通年雇用化支援事業を進めてまいります。



事業のご紹介（季節労働者対象）

(1) 通年雇用化意識啓発セミナーの開催

本年度も中標津町において年1回の開催を予定しております。多様な雇用情勢を背景に通年雇用化への就職ポイントやスキルアップの手法、必要な資格取得の方法、労働上の法律や制度などを解りやすく解説いたします。是非受講され、現在の仕事に役立てるとともに通年雇用化を目指す皆さんへの支援となればと考え、実施致します。多数の皆様参加をお待ちしています。

(2) 情報誌「協議会だより」の発行

求人に関する情報や、アドバイス、資格取得講習等の実施状況など「協議会だより」として年4回発行し、協議会へ登録されている皆様にお届け致します。

(3) 通年雇用化実態調査事業

季節雇用の皆様に通年雇用化に対する意識や取組状況、現状における課題や、就業に向けての要望などをお聞きし、今後の事業企画等への活用を図るものです。

ご協力宜しくお願い致します。

(4) 建設オペレーター人材育成研修事業

例年実施しております建設オペレーター人材育成研修を今年度も実施致します。

研修科目、内容は表-1のとおりとなっております。年間を通して実施をしておりますが、受講希望者の多くなる10月から1月頃を目処にカリキュラムが集中傾向になっていきます。つきましては、10月中旬以降、皆様へ詳しい研修のご案内をお届けする予定をしております。

①開催場所(実施機関) (株)北友商会(中標津町東37条南1丁目)

②受講料 全額を協議会で負担いたします。

※予算に限りがありますので、お申込みの際は協議会へお問い合わせの上ご確認下さい。

表-1

講習科目	定員	受講期間数
小型移動式クレーン運転技能	28名	3日間
玉掛け技能	28名	3日間
車両系建設機械（整地等）運転技能	14名	2～5日間
車両系建設機械（解体用）運転技能	1名	1～2日間
高所作業車運転技能	5名	2日間
フォークリフト運転技能	5名	2～4日間
不整地運搬車運転技能	4名	2日間
ショベルローダー運転技能	1人	2～4日間
建築物の鉄骨組立等作業主任者	1人	2日間
地山掘削及び土止め作業主任者	2人	3日間
型枠支保工の主任者組立等作業主任者	5名	2日間
足場組立等作業主任者	2名	2日間



車両系建設機械（整地）

※所持している免許により、受講時間数や日数等が異なる科目があります。

(5) 介護資格取得支援事業（介護実務者研修）

季節労働者から介護職への職業転職を希望している方等を対象に、介護実務者研修講座を開設いたします。

開設期日は未定ですが、講座の内容はおおよそ下記のとおりです。

講習科目	内 容	定 員	備 考
介護講習職員 初任者資格取 得講座	スクーリング・7日間 (週1回程度)と自宅学習	3名	受講料無料 会場は中標津町をメインに 釧路市等での受講も検討中

**(6) 人材育成研修（労働安全衛生教育）**

危険・有害な業務に就く場合に必要な、厚生労働省令で定められた安全又は衛生のための特別教育です。内容は表-2のとおりです。

- ①開催場所（実施機関） (株)北友商会（中標津町東37条南1丁目）
②受講料 全額を協議会で負担いたします。

表-2

講習科目	定 員	受講期間数
アーク溶接等特別教育	2名	2～3日間
伐木等業務特別教育（チェーンソー）	11名	3日間
刈払機安全衛生教育	13名	1日間
クレーン等（5t未満）特別教育	1名	2日間
小型車両系建設機（整地等）特別教育	1名	2日間
足場の組立てに係る特別教育	6名	2日間

**(7) 季節労働者資格取得支援事業（北海道資格取得支援事業）**

この事業は、季節労働者が当協議会の指定する教育訓練を受講・修了し、又は資格検定試験に合格し、資格を取得した場合、その費用の一部を助成する制度するものです。

助成制度の内容は、教育訓練に要する入学金及び受講料（受講に必要な教科書等）を含む費用の30%で、一人10万円を限度として助成されます。（指定の分野は表-3のとおりです。）

助成を受けるためには、事前に実施計画書を提出し承認を受けることが必要です。

受講前に当協議会へ必ずお問い合わせ下さい。

表-3

分 野	取 得 を め ざ す 資 格
車輛運転免許関係	大型(1種・2種)・大型特殊・牽引、中型(1種・2種)、普通2種
社会福祉関係	介護職員初任者資格

**協議会への登録のお願い**

協議会へ登録しますと優先的に各種事業案内や定期的な情報をお届けいたします。
登録は雇用保険の短期雇用特例被保険者として雇用されている方、若は、資格取得予定の方、離職者であって直前の離職に係る雇用保険の種類が短期雇用特例被保険者であった方等です。

管内4町（中標津町・標津町・羅臼町・別海町）お住いの方で年齢、性別は問いません。
登録にかかる雇用の負担は特にありませんので、登録いただければ幸いに存じます。

登録につきましては、直接お越しいただくほか、電話やFax、eメールでの対応も可能です。

協議会を構成する団体

自治体

北海道・中標津町・別海町・標津町・羅臼町

経済・産業団体

中標津町商工会・別海町商工会
標津町商工会・羅臼町商工会
中標津建設業協会・別海町建設業協会
標津建設業協会・羅臼建設業協会

労働関係団体

連合北海道中標津地区連合会
連合北海道別海地区連合会
連合北海道標津地区連合会
連合北海道羅臼地区連合会

オブザーバー

ハローワークねむろ



根室管内 4 町通年雇用促進協議会

事務局

中標津町役場 経済振興課商工労働係
標津郡中標津町丸山 2 丁目22

お問い合わせ先

労働会館内 中標津町東13条南 7 丁目
TEL (0153) 72-6789 (FAX兼用)

URL <http://www.yac-net.co.jp/n4cho-koyou/>
E-mail n4cho-tuunen-koyou@bz03.plala.or.jp